

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月15日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	652,269	776,321	1,611,443
経常利益又は経常損失()	(千円)	963,196	15,774	1,411,736
四半期(当期)純損失()	(千円)	1,165,742	326,137	1,938,125
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額	(千円)	8,840,508	7,746,208	8,073,252
総資産額	(千円)	12,409,936	11,935,313	12,180,885
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	453.88	126.98	754.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.2	64.9	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	746,208	445,996	1,334,340
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,610	274,375	178,777
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	863,690	263,714	1,484,983
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	735,235	701,323	609,229

回次		第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	198.52	57.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、政府、自治体による「緊急事態宣言」の発出による店舗の営業休止及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、前事業年度に引き続き、当事業年度においても売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上する可能性があることから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社の当第2四半期会計期間の現金及び預金の残高に加え、2020年6月の30億円の当座貸越枠の設定及びその後の契約更新により、合計で当座貸越の未実行残高28億円と当面の資金を確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該事象又は状況の解消のため、コスト圧縮、雇用調整助成金や感染拡大防止協力金の申請等の対策を実行すると共に、宴会等の自粛の代替案としてホームパーティーや大切な方への贈り物、企業の忘新年会・歓送迎会・打上げ代わりのお食事など新しい生活様式でもお届けできる商品として「おうちで東天紅」の販売を開始し、メニューの充実化、EC事業の販路拡大に取り組んでおります。また2021年9月30日の緊急事態宣言解除を受け、各自治体からの要請内容に従って感染防止対策を十分に行ったうえで店舗の特性に応じた営業をしております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に繰り返され、長期にわたり、経済活動が制限されました。また、収束時期は見通せず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社では、お客様並びに従業員への新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、休業や時短営業を実施しております。

当社の新型コロナウイルス感染防止対策は、従業員の家族を含めた健康チェック等の従業員感染防止対策に加え、お客様並びに従業員の安全・安心のため、客席の間隔の確保、料理のお取り分け、飛沫感染防止のための透明アクリル板設置等、各自治体の安全対策認証制度に適合する認証店となり、感染防止対策を徹底いたしました。

これらの対策を継続して実施すると共に、安全・安心なスペースをご提供することを、より多くのお客様にご案内し、業績の回復に邁進してまいります。

そして、ご家庭で味わえる『おうちで東天紅』においては、お客様の声を反映し、商品内容を拡充すると共に、便利な小分けパックを採用するなど、EC事業の販路拡大に注力いたしました。さらに、宴会の代替としてご利用いただけるようセールス活動を展開しております。また、新型コロナウイルス対策として、オンラインセールスを導入したセールス活動を活発化してまいります。

一方、2021年3月、オーナーの周辺地域開発計画に伴い、「高輪店」を閉鎖いたしました。

また、管理面においては、賃料等の固定費を含めたあらゆるコストの圧縮及び変動化を進めると共に、各店舗においては、営業日・営業時間の見直しを図り、店舗の特性に応じた営業時間を設定し、経費削減に取り組んでまいりました。

しかしながら、当第2四半期累計期間の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前年同四半期比19.0%増の7億7,632万円、営業損失は4億8,596万円（前年同四半期は営業損失9億8,050万円）、助成金収入により経常利益は1,577万円（前年同四半期は経常損失9億6,319万円）となりました。また、臨時休業等による損失5億1,960万円を計上した結果、四半期純損失は3億2,613万円（前年同四半期は四半期純損失11億6,574万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

飲食業

飲食業におきましては、上記の理由により、売上高は前年同四半期比22.5%増の6億8,493万円、営業損失は5億1,016万円（前年同四半期は営業損失10億178万円）となりました。

賃貸業

賃貸業におきましては、前年同期並みで推移しており売上高は1.8%減の9,139万円、営業利益は2,419万円（前年同四半期は営業利益2,127万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億4,557万円減少いたしました。

これは主に、借入の実行及び店舗閉鎖による敷金の返還等により現金及び預金が9,209万円増加並びに雇用調整助成金の未収計上等により流動資産その他が1億3,111万円増加したことなどにより、流動資産が2億4,033万円の増加、固定資産が減価償却費の計上及び店舗閉鎖による敷金の返還等により4億8,590万円減少したことなどによりです。

負債は、前事業年度末に比べ8,147万円増加いたしました。

これは主に、借入金が増加、納税猶予満了分の納付等により未払金が1億5,605万円減少したことなどによりです。

純資産は、前事業年度末に比べ3億2,704万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失3億2,613万円の計上などによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は 7 億 132 万円となり、前事業年度末と比較して 9,209 万円の増加となりました。

これは税引前四半期純損失 3 億 1,835 万円の計上、差入保証金の返還及び借入れによる収入並びに減価償却費の計上等によるものであります。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は 4 億 4,599 万円となりました（前年同四半期は 7 億 4,620 万円の支出）。

これは主に税引前四半期純損失の計上、助成金の申請による収入並びに減価償却費の計上等によるものであります。

投資活動により得られた資金は 2 億 7,437 万円となりました（前年同四半期は 1,961 万円の支出）。

これは主に店舗閉鎖による差入保証金の返還による収入によるものであります。

財務活動により得られた資金は 2 億 6,371 万円となりました（前年同四半期は 8 億 6,369 万円の収入）。

これは主に借入れによる収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第 2 四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日		2,572,871		2,572,092	4,000,000	2,561,688

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	772	30.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	143	5.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	127	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	70	2.76
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	63	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	2.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	58	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	51	1.98
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	39	1.54
有限会社高瀬本社	東京都中央区日本橋兜町12-4	37	1.44
計		1,424	55.44

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行143千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社70千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,500	25,595	
単元未満株式	普通株式 8,871		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,595	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁 目4番1号	4,500		4,500	0.17
計		4,500		4,500	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこと及び当社の子会社(株)LCL Partnersを清算することを決定していることから、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,229	701,323
売掛金	57,375	76,951
商品及び製品	4,847	5,663
原材料及び貯蔵品	42,372	37,696
前払費用	47,111	48,518
その他	318,588	449,700
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,079,224	1,319,555
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,297,676	4,159,660
土地	4,982,303	4,982,303
その他（純額）	197,682	160,727
有形固定資産合計	9,477,661	9,302,691
無形固定資産	2,155	1,982
投資その他の資産		
投資有価証券	95,895	94,702
差入保証金	1,297,288	982,077
その他	228,660	234,305
投資その他の資産合計	1,621,844	1,311,084
固定資産合計	11,101,661	10,615,758
資産合計	12,180,885	11,935,313
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,276	23,561
短期借入金	1,937,400	2,287,400
未払法人税等	108,000	82,500
賞与引当金	16,800	5,600
関係会社事業損失引当金	26,000	26,000
その他	586,729	435,856
流動負債合計	2,689,206	2,860,917
固定負債		
長期借入金	607,150	520,950
長期未払金	67,544	67,544
繰延税金負債	6,408	6,043
再評価に係る繰延税金負債	129,796	129,796
退職給付引当金	586,862	580,548
その他	20,665	23,305
固定負債合計	1,418,427	1,328,187
負債合計	4,107,633	4,189,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	353,507	27,370
自己株式	10,066	10,145
株主資本合計	9,477,221	9,151,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,534	13,706
土地再評価差額金	1,418,503	1,418,503
評価・換算差額等合計	1,403,969	1,404,796
純資産合計	8,073,252	7,746,208
負債純資産合計	12,180,885	11,935,313

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	652,269	776,321
売上原価	486,038	416,485
売上総利益	166,231	359,835
販売費及び一般管理費	1 1,146,737	1 845,804
営業損失()	980,506	485,968
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,287	2,281
未回収商品券受入益	351	661
保険配当金	1,602	1,591
貸倒引当金戻入額	600	-
助成金収入	2 22,392	2 515,183
その他	1,201	1,126
営業外収益合計	28,437	520,848
営業外費用		
支払利息	8,126	12,021
設備休止費用	-	4,600
その他	3,001	2,482
営業外費用合計	11,127	19,104
経常利益又は経常損失()	963,196	15,774
特別利益		
助成金収入	2 152,641	2 193,185
特別利益合計	152,641	193,185
特別損失		
固定資産除却損	32,121	9
店舗閉鎖損失	5,347	7,698
臨時休業等による損失	3 312,038	3 519,603
特別損失合計	349,507	527,311
税引前四半期純損失()	1,160,062	318,351
法人税、住民税及び事業税	8,177	7,786
法人税等調整額	2,498	-
法人税等合計	5,679	7,786
四半期純損失()	1,165,742	326,137

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,160,062	318,351
減価償却費	191,424	177,585
賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	11,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,407	6,314
受取利息及び受取配当金	2,290	2,285
支払利息	8,126	12,021
固定資産除却損	32,121	9
店舗閉鎖損失	370	7,698
助成金収入	175,033	708,368
売上債権の増減額(は増加)	259,761	19,576
たな卸資産の増減額(は増加)	18,057	3,859
仕入債務の増減額(は減少)	105,414	9,284
未払金の増減額(は減少)	79,418	156,214
預り保証金の増減額(は減少)	1,021	2,640
その他	65,969	67,779
小計	914,502	941,432
利息及び配当金の受取額	2,290	2,285
利息の支払額	9,029	11,975
助成金の受取額	175,033	525,454
法人税等の支払額		20,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	746,208	445,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,772	2,443
差入保証金の差入による支出	609	147
差入保証金の回収による収入	9,396	315,358
保険積立金の積立による支出	9,329	9,329
店舗閉鎖等による支出		3,063
その他	6,295	26,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,610	274,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	350,000
長期借入れによる収入	200,000	
長期借入金の返済による支出	36,200	86,200
自己株式の取得による支出	90	78
その他	19	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	863,690	263,714
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,870	92,093
現金及び現金同等物の期首残高	637,364	609,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 735,235	1 701,323

【注記事項】
(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
広告宣伝費	74,433千円	72,638千円
給料手当	341,406千円	249,208千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	27,926千円	2,089千円
退職給付費用	10,238千円	9,263千円
減価償却費	119,945千円	89,928千円
賃借料	219,216千円	113,340千円
消耗品費	22,700千円	27,554千円

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。なお、臨時休業による損失に対応する助成金収入は特別利益に計上しております。

3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	735,235千円	701,323千円
現金及び現金同等物	735,235千円	701,323千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
外部顧客への売上高	559,220	93,049	652,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	559,220	93,049	652,269
セグメント利益又は損失()	1,001,785	21,279	980,506

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
外部顧客への売上高	684,930	91,390	776,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	684,930	91,390	776,321
セグメント利益又は損失()	510,161	24,192	485,968

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、賃貸業を付随的な収益を獲得する事業にすぎないことから、単一セグメントとして、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、第1四半期会計期間より、「賃貸業」について事業セグメントとして識別し、報告セグメントを「飲食業」及び「賃貸業」の区分に変更することとしました。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	453.88円	126.98円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,165,742	326,137
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,165,742	326,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2021年3月1日から2022年2月28日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。